

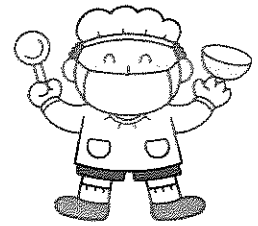


建交労静岡学童分会

2019・6月 第149号

TEL 054-254-1732

FAX 054-374-5240



学童分会の組合員の多くが 静岡県母親大会に参加しました。記念講演「食べることは生きること」枝元さんのお話は、ゆったりした口調でしたが、その内容はゆったりとは真逆の食品の危機的状況を訴える内容でした。子どもたちの将来を考えた時、今できることを即始めようと背中を押された思いでした。8月には次の日程で日本母親大会が静岡で開催されます。

8月24日(土) 12:30~17:00 分科会 見学分科会 (5コース)  
会場 グランシップ 焼津文化会館  
静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

8月25日(日) 9:30~14:30 全体会 グランシップ

#### お知らせ

全国学童保育部会総会

日程 9月22日(日) 午後1時~5時半 9月23日(月) 9時~正午

主な議題 ① 2018年活動報告  
② 2019年度活動方針  
③ 財政報告・会計監査報告 全国の地域のとりくみを  
④ 財政方針 学んできましょう

## 知って使おう 働く仲間の権利



### 第65条 (産前産後)

- ① 使用者は、6週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)以内に出産する予定の女性が休業を請求した場合においては、その者を就業させてはならない。
- ② 使用者は、産後8週間を経過しない女性を就業させてはならない。ただし、産後6週間を経過した女性が請求した場合において、その者について医師が支障がないと認められた業務につかせることは差し支えない。
- ③ 使用者は、妊娠中の女性が請求した場合においては、他の軽易な業務に転換させなければならない。